## 【広島県】

## 端末整備·更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 194	2, 229	2, 231	2, 222	2, 208
② 予備機を含む整備上限台数	2, 523	2, 563	_	_	_
③ 整備台数	_	2, 563	_	_	_
<ul><li>④ ③のうち</li><li>基金事業によるもの</li></ul>	_	2, 563	_	_	_
⑤ 累積更新率	_	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	_	334	_	_	_
<ul><li>⑦ ⑥のうち</li><li>基金事業によるもの</li></ul>	_	334	_	_	_
⑧ 予備機整備率	_	15%	15%	15%	15%

## (端末の整備・更新計画の考え方)

・ 令和7年度に全ての更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

〇 対象台数: 2,149 台

〇 処分方法:整備端末の借入契約受託事業者による引き取り

〇 端末のデータの消去方法:事業者が実施

○ スケジュール (予定):端末の更新整備時に事業者へ引き渡す

〇 その他特記事項:事業者に対して、令和5年10月26日付け文部科学省・経済産業省・環境省事務 連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化) 等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼する。